

## 「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査（補足調査） 結果概要について

平成27年3月  
人権啓発推進室

### 1 調査概要

調査対象	府内在住の20歳以上の者3,000名（京都市を含む）
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成26年12月1日（月）～12月16日（火）
有効回収率	48.2%（1,438人／有効発送数2,981人）

### 2 主な調査結果

#### （1）「明日の京都（数値目標）」関連項目

測定指標	数値目標	②調査 （基準値）	今回調査
人権が尊重されていると感じる人の割合	増加	27.5%	33.0%
人権啓発事業の効果度	80%以上	79.9%	87.7%
人権侵害についての相談窓口を知っている人の割合	増加	39.5%	38.0%

#### （2）人権尊重の社会と意識に関するイメージ

「京都府は人権が尊重された豊かな社会になっている」と思う割合が5.5%増加した一方、「京都府民の人権意識は10年前と比べて高くなっている」と思う割合は4.4%減少

#### （3）女性の人権

女性の人権が「尊重されている」との回答が67.0%と、「子ども」「高齢者」など他の項目に比べて高かったものの、前回調査に比べ10.2%減少

#### （4）インターネットによる人権侵害への対応

「書込の削除を求める」の8.2%増加をはじめ、取締りの強化を求める内容の選択肢全てで割合が増加した一方、「慎重な対応」を求める回答も増加

#### （5）外国人に関する人権問題への対応

「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」30.9%、「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」29.7%が上位

#### （6）人権研修参加状況

最近5年間で研修等への参加経験ありの者は15.2%で、前回（15.0%）とほぼ同じであるが、参加回数5回以上の人が増え、1～2回の人が増加。

#### （7）人権に関する法律等の認知度

法律等について「内容を知っている」割合は、「日本国憲法」77.3%、「労働基準法」74.8%、「個人情報保護法」60.4%、「児童虐待防止法」47.6%、「DV防止法」41.4%の順に高く、その反面、それ以外の法律等では「知らない」割合が高い傾向